

書評と紹介

五十嵐 仁編
『「戦後革新勢力」の源流』
—占領前期政治・社会運動史論1945—1948—

評者：広川 禎秀

はじめに

社会運動史研究が「冬の時代」となって久しい。そのなかで本書は、法政大学大原社会問題研究所の研究プロジェクト「戦後社会運動史研究会」の成果をまとめた社会運動に関する新しい意欲的な研究成果である。

本書の構成は次の通りである。

はしがき	五十嵐 仁
序章 占領前期政治・社会運動の歴史的意義	増島 宏
第1章 戦後社会運動の出発——敗戦直後の食糧闘争	梅田欽治
第2章 戦後日本共産党の公然化・合法化	犬丸義一
第3章 日本社会党の結成——「戦後革新」の一つの出発	大野節子
第4章 戦後労働運動の出発——「一〇月闘争」から「二・一ゼネスト」へ	山田敬男
第5章 戦後農民運動の出発と分裂——日本共産党の農民組合否定方針の波紋	

横関 至

第6章 戦後女性運動の源流——新日本婦人同盟を中心に 伊藤康子

第7章 学生運動の再出発とその展開——全学連結成前史 手島繁一

第8章 戦後沖縄革新運動の源流 南雲和夫

終章 戦後革新運動への展望 五十嵐 仁

本書が対象とする時期は敗戦直後の1945年から48年頃までで、本書が言う「革新勢力」とは、「政治や社会の民主的な変革を目指す進歩的で革新的な運動団体」をさす（はしがき）。編者の五十嵐仁によれば、本書は集团的検討に基づいて執筆されているが、「個々の論文の主張は執筆者個人のものであり、研究会はもとより、大原社会問題研究所の立場や見解を示すものではない」とされている。

確かに、各論文は問題関心、主張においてかなり多様性がみられる。しかし、一定の方法的主張もあり、そこから本書の研究上の積極的意味を論じることもしできる。そのような観点から、第1章から第4章までの各章と終章を中心に取り上げ、意義と問題点を検討してみたい⁽¹⁾。

1 敗戦直後の食糧闘争と労働組合運動の意義（梅田論文・山田論文）

敗戦直後の最初の大きな大衆運動は食糧闘争であり（第1章）、それに続いて「一〇月闘争」から「二・一スト」にいたる労働組合の闘争が展開した（第4章）。梅田及び山田論文は、それぞれの運動の概要と歴史的意義を分析したものであるが、注目されるのはその分析視点と歴史的意義づけである。

(1) 私の力不足のため他の章については取り上げないことを了解されたい。

梅田は、「戦争は原爆に代表されるように残酷な殺人行為であると共に、広範囲にわたる飢餓・餓死をもたらす」、「名誉ある英霊」の多くは餓死であり、沖縄の人たちも本土決戦の捨て石として飢餓の犠牲にされた、内地でも「本土決戦」の食糧は保障されていなかったことを敗戦前後の食糧危機は示したと指摘している。

「占領期前半の『民主改革期』に、女性参政权、労働組合法、農地改革、そして日本国憲法、教育基本法などの民主改革が占領軍の主導のもとで進行し、日本人—労働者、農民、市民も精力的に運動に参加して民主改革を支えた。そして、まさにこの時期こそ、深刻な食糧危機の真っ最中であり、すべての運動は生きるための食糧闘争から始まった」（22頁）。食糧闘争は地域的な統一戦線運動を進展させ、労働組合運動が総同盟と産別会議に分かれるなかで、関東食糧民主協議会では両者が共闘した（38頁）。

食糧闘争の問題点を梅田は2点指摘する。一つは社・共両党に問題があって、1946年の政権空白期にも民主戦線による政権構想が生れなかったこと、もう一つは食糧闘争に関し「日本国民のなかで戦争責任についての議論が欠けていたこと」であった。

梅田は、戦争の惨禍とその責任の所在の問題を視野に入れつつ、内地の食糧危機と食糧闘争を検討したのであるが、そこでは日本国憲法に具現した世界史の動きを念頭に置き、吉田内閣成立まで1ヶ月の政権空白期をも生み出した戦後最初の大規模な大衆運動を、まさに歴史的に位置づけたと評価できる。

いっぽう山田論文は、従来、敗戦直後の労働組合運動については指導のあり方から評価する傾向が強く、運動の客観的意味が十分に考察されなかったとし、「この反省のうえに立ち、この時期の運動の意味を憲法体制の成立期における労働改革の進行を意識して検討してみたい」

という問題意識に立脚している。

その立場から具体的に分析し、「一〇月闘争」では「まさに、労働者の生存権、労働権、労働基本権が、高い水準で認められている。憲法が一一月三日に公布され、労働基準法が四七年四月に制定されようとしているなかで、下からその実質がつくられつつあった」（102頁）。「二・一ゼネスト」は、経済闘争として出発して政治闘争と結合し、ストは占領軍の介入で中止したが、経済的要求はほとんど実現した。労働協約に注目すれば、憲法施行前に憲法27・28条が具体化されはじめた。しかし、民主戦線不成立の状況下で、闘争は倒閣運動のゼネストへ傾斜し、「このゼネスト至上主義の背景には当時の共産党の問題が存在していた」（111頁）。

運動の中心となった産別会議については、「労働者の生活と権利にかかわる要求の実現に徹底的にこだわっていた」と同時に、「運動指導における上からの命令主義、官僚主義の傾向」があったとする（114頁）。

梅田と山田は、日本国憲法成立過程と大衆運動の相互関係を重視する点において、直接的考察（山田）か総体的考察（梅田）かの違いはあれ、共通点があり、興味深いところである。

2 戦後初期の日本共産党及び日本社会党の実態解明（犬丸論文・大野論文）

梅田と山田が、敗戦直後の大衆運動で指摘した「革新政党」の問題点を、日本共産党及び日本社会党に即して検討したのが第2章及び第3章である。

犬丸論文は、弾圧により1935年以後敗戦までの「一〇年の空白」が日本共産党に生じたことを強調したうえで、敗戦後の党再建過程で徳田球一中心の官僚主義体制が形成された過程を追っている。

徳田体制の出発点は、府中刑務所にいた徳

田・志賀義雄ら（「府中組」）が1945年10月8日に発表した「人民に訴う」と、それへの異論を官僚的に排除したことに始まるとされる。「人民に訴う」は、連合国の平和政策支持、天皇制打倒、人民政府樹立を訴えたが、「32年テーゼ」そのままの「天皇制打倒」一本槍と「ダラ幹排撃」など社会民主主義主要打撃論の問題点を含んでいた。

これに対し、コミンテルン第7回大会以降の人民戦線戦術を体験し、豊多摩刑務所に収監されていた中西功、西里竜夫らは、情勢分析、天皇制、米占領軍、日本共産党名で出す可否について異論を提示した。これに「府中組」は、「日本共産党は現在府中刑務所にある」との官僚的な回答をもって応え、結局、中西らは共産党再建活動から排除された。

45年12月の第4回大会では、「ソ連共産党式の書記長専決体制の導入」がなされ、共産党は具体的には徳田中心体制として再建された。その硬直した天皇制打倒方針に対しては批判も寄せられ、野坂参三が帰国すると民主戦線結成の機運が高まったが、46年2月に開かれた第5回大会では、むしろいっそう徳田体制が強化されたことが注目されている。野坂提案の「大会宣言」は、平和革命方式のアメリカ帝国主義の過小評価が問題であった。犬丸によれば、これは野坂がスターリン・ソ連指導部の指示を受けて帰国した「事大主義」と不可分の問題であり、「米ソ蜜月時代」の所産にほかならない。大会と直後の指導部選出において徳田は最高指導者となり、同年5月の第2回中央委員会で「徳田—伊藤律ライン・グループによる家父長的指導体制の成立」をみる。

犬丸論文は、戦後の共産党再建過程での官僚的・家父長的徳田体制の成立を跡づけたものであるが、同時に、それを徳田と中西との鋭い対立を重視するなどして、共産党内外の矛盾の問

題として分析した点が重要である。前述の梅田・山田の指摘とあわせ、広範な大衆的闘争との関連で共産党の客観的評価を試みる視点がみられ、その点にこそ本書の一特徴があるといえよう。

いっぽう大野論文は、「結党大会に焦点を絞り、創立期における社会党の特徴と問題点を考えたい」として、創立時の社会党の実体を究明する。

まず、社会党結党大会を概観して、二点指摘する。一つは「日本社会党」か「社会民主党」という党名論争にあらわれた「対共産党という社会党の基本に関する」問題、もう一つは政策上「空白」であった天皇制問題である。そこに創立時社会党の根本的問題点があったとみる。

続いて、社会党に結集した無産派議員たちの敗戦直後の行動を洗いなおす。新党への模索の実態に光が当てられ、「敗戦後の社会民主主義政党結成途上の大きな特徴は、保守勢力、右翼『革新』勢力との関与・密着である。具体的には、鳩山一郎、徳川義親、岸信介、有馬頼寧との関係という四つの場合が知られている」とまとめる。さらに、結党大会への準備過程を検討し、戦争責任問題が提起されて一定のところで議論が妥協的に収束したことを確認する。

大野論文は、「結党過程における社会党は、ヨーロッパ社会民主主義が体験し、山川均がかつて提起した課題—ブルジョアジーの政治的影響からのプロレタリアートの独立という課題となお格闘中であった。労働者農民—無産階級運動の新しい展開・変容の始まりである。」と結ばれる。創立時の社会党は、社会民主主義政党への途上にあり、誕生する日本国憲法との深い落差のある地点からの出発が強く示唆される。

以上のように、犬丸及び大野論文は、敗戦直後の共・社両党の不分明であった実態を掘り下げ、

今後の研究への重要な礎石を置いている。

3 「戦後革新勢力」研究の視点について (五十嵐論文)

終章は本書各論文を総括する位置にある。そもそも「戦後革新勢力」とは、「日本の政治を変革し、進歩的で民主的な『もう一つの日本』を生み出そうとする『原動力』」のことであり、具体的には「端的に言って、社会党と共産党という革新政党、総評を中心とする革新的な労働・社会運動、そして左翼の知識人の『連合軍』だった」(217頁)と指摘して、本書はそれら「戦後革新勢力」となる諸勢力・諸団体の敗戦直後の出発点を「源流」として考察したとしている。多くの矛盾、未熟さを含んだ出発として解明する意図が込められているわけである。

五十嵐が「戦後革新勢力」というさいに重視するのは、清水慎三の「革新勢力」に関する見解である。本書では清水の見地自体が詳しく検討されているわけではないが、「源流」が1950年代半ばに再出発するとみる点にそれがあらわれているといえよう。

五十嵐「終章」は、戦後の革新運動全体の流れのなかに戦後初期の運動を位置づけている。五十嵐によれば、「戦後革新勢力」は三つの段階を経て今日に至る。「一九四五年からの形成期を経て、六〇年安保闘争以降、全盛期を迎える。しかし、一九八〇年の『社公合意』によって社会党と共産党の共闘の道は絶たれ、以後、退潮期に入る」。50年代前半に占領軍の方針転換と主体的誤りで共産党の影響力が低下する一方、社会党分裂後の左派社会党が急成長する。『戦後革新勢力』の形成に向けての転機は五五年であった。この年に、統一社会党が誕生し、

社会党は左派優位の独特の社会民主主義政党として生まれ変わった。共産党も、第六回全国協議会を開催して、『五〇年問題』を克服し、統一を回復する。これよりも早く、一九五〇年に誕生した総評は、翌五一年に『ニワトリからアヒルへ』の転換を遂げて国民運動に取り組む体制を整えた」(238-239頁)。

『戦後革新勢力』の実質的な出発点は一九五五年だった」とも言われる。これは清水の見解とも深く関連する見通しであろう。しかし、社会運動史に今日必要な視点は、社会党左派及び総評の理論家・清水慎三をも根本的に相対化するような視点ではないだろうか。

その点で、本書の梅田論文や山田論文は重要な興味深い示唆を与えてくれる。山田は従来の労働運動史研究は指導のあり方から評価する傾向が強かったとして、その客観的意味を十分把握できる方法を憲法成立過程との関係で追究した。梅田は、食糧闘争を日本国憲法に具現した世界史の動きを念頭に置いて、その意味を歴史的に深く位置づけようとした。「中央」から闘争指導部を軸に社会運動をみる方法ではなく、社会の深部の動きとかかわらせ、世界史的動向をも組み込んで社会運動を分析する方法が追究されているのではないか⁽²⁾。

いずれにせよ、「戦後革新勢力」の把握方法をめぐっては、本書にはなお議論されるべき方法的問題が残されている。今後の研究の進展に大いに期待したい。

(法政大学大原社会問題研究所・五十嵐仁編『戦後革新勢力』の源流—占領前期政治・社会運動史論 1945-1948) 大月書店、2007年3月刊、253+頁、定価3900円+税)

(ひろかわ・ただひで 大阪市立大学名誉教授)

(2) 筆者の戦後社会運動史に関する見解については、「戦後社会運動史研究の方法と課題」(広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論』大月書店、2006)、「戦後社会運動史研究の方法について」(『部落問題研究』180号、2007.4)を参照されたい。